平成 25 年 8 月 2 日

各　　位

東京都中央区銀座 8 丁目 15 番 2 号
株式会社クロス・マーケティンググループ
代表取締役社長　五十嵐　幹
（コード番号：3675　東証マザーズ）
問合せ先　取締役 CFO　人見　茂樹
（TEL. 03－3549－0603）

臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成 25 年 9 月下旬に開催予定の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）に係る基準日について、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 本臨時株主総会に係る基準日について

当社は、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、平成 25 年 8 月 17 日を基準日と定め、実質最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主といたします。

(1)基準日	平成 25 年 8 月 17 日（土）
(2)公告日	平成 25 年 8 月 2 日（金）
(3)公告方法	電子公告（以下の当社ホームページに掲載いたします。） http://group.cross-m.co.jp

2. 本臨時株主総会の開催予定日及び付議議案等について

本臨時株主総会の付議議案につきましては、株式会社クロス・マーケティンググループとして中間配当を実施するための配当原資を確保するため、「資本準備金の減少の件」を付議することを予定しております。また減少した資本準備金と同額をその他資本剰余金に振り替えることを計画しております。

6 月 30 日を基準日とする中間配当に関する配当金支払の決議は、本臨時株主総会にて上記議案が承認可決されることを条件として、平成 25 年 8 月 13 日の取締役会にて決議する予定となっております。よって、中間配当の支払時期は本臨時株主総会終了後となるため、当初 9 月初旬に予定しておりました配当金支払時期が 9 月下旬の予定に変更となることをお知らせいたします。また、当該配当金の原資は「その他剰余金」であることから「資本の払い戻し」に該当いたします。税務上のお取り扱いや手続きに関する詳細につきましては、別途ご案内させていただきます。

なお、本臨時株主総会の開催日時、開催場所、付議議案等の詳細につきましては、今後開催する当社取締役会において決定次第、お知らせいたします。

以上